

「吉見町空家等対策計画【第2次】(素案)」に対するパブリックコメントの実施結果について

- 1 意見募集期間 令和4年1月4日(火)から1月18日(火)まで
- 2 意見の件数 15件
- 3 意見提出者数 2名
- 4 意見の提出方法 電子メール 1件
郵送 1件
ファックス 1件
直接書面提出 1件
- 5 意見の概要 貴重なご意見を多数お寄せいただきありがとうございました。同様の意見につきましては、集約し、町の考え方をまとめ公表いたします。

NO	項目	意見の概要	町の考え方
1	P 6 (第2章 空家等の現状と課題 1 空家等の現状)	セカンドハウスとしての利用、活用を図る。 現に、セカンドハウスのような使い方をしている人もいます。積極的な利用が具体的にどのような方法があるのか探求する。	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
2	P 6 (第2章 空家等の現状と課題 1 空家等の現状)	建物をボランティア活動の拠点にする。	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
3	P 7 (第2章 空家等の現状と課題 1 空家等の現状)	専門の窓口を設置。行政の中で行う必要はない。	P 1 1 計画の推進体制として、総合窓口は「環境課」としてしています。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。

4	P 8 (第2章 空家等の現状と課題 2 空家対策に関する課題の整理)	空家バンクについては、不動産業者が処分に困っている物件の窓口であっては前に進まない。	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
5	P 10 (第3章 基本的な方針 1 基本的な取組方針)	基本方針として対応及び方向付けに町独自の考えがないのであれば、この点に興味があり、知識、知見のある人による協議会とする。 若者、女性を中心にいた方が良い。	本計画を策定するため、「吉見町空家等対策協議会」の委員には、識見者、公募委員を選任し、検討いただいております。
6	P 16 (第4章 空家の具体的な対策 3 利活用の推進)	利用は町が中心になる必要はない。町は情報交換の範囲にとどめる。	P 16「3 利活用の推進」において、「不動産業者との連携」「関係各課、団体との連携強化」と表記しており、原案のとおりといたします。
7	P 16 (5) (第4章 空家の具体的な対策 3 利活用の推進)	就農、サテライトオフィスを作りたい人たちは、沢山いると思われる。これらからの要望を十分に受け止める組織が必要と思われる。	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
8	P 12 (第4章 空家の具体的な対策)	空家の解体、樹木の伐採などに、町内企業として協力したい。	吉見町空き家等維持管理サービス事業者登録制度を活用することができます。
9	P 16 (5) (第4章 空家の具体的な対策 3 利活用の推進)	農業再建に向けて、外国人労働者、若者たちの受け入れについて、就農先と労働者の雇用を同時にリンクさせ、吉見町への移住者の増加への材料とした空家の活用を助長する。	P 16「3 利活用の推進」において、「関係各課、団体との連携強化」と表記しており、原案のとおりといたします。
10	P 12 (第4章 空家の具体的な対策 2 適正な管理の喚起)	空家の調査の際にはブロック塀などの安全確認も行い、優先順位を立てるなど、安全性を唱え、解体や処分の検討を考えていただく。	次回の空家等実態調査の際に、ご意見を参考にさせていただきます。

11	P 1 6 (第 4 章 空家の 具体的な対策 3 利活用の推進)	吉見町の自然体系を活かした、集客性のある事業活用のうち、賃貸も含めた利活用の作成・助成金の整備等も考慮する。	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
12	P 8 (第 2 章 空家等の 現状と課題 2 空家対策に関する 課題の整理)	等価交換事業(交換したものを売却)により、解体補助金と同等な制度となる。	P 1 6「3 利活用の推進」において、「空家の解体への支援」と表記しており、原案のとおりといたしますが、ご意見は参考とさせていただきます。
13	P 1 3 (第 4 章 空家の 具体的な対策 2 適正な管理の 喚起)	(5)特定空家等の対応として、行政代執行までの手続きは困難であることから、地域との連携、解体費用の捻出などの検討が必要になる。	今後、協議会の条例制定等を進めます。ご意見は参考とさせていただきます。
13	その他	マイホーム借り上げ制度の進捗状況はどうなっているか。	埼玉県と一般社団法人にて、マイホーム借り上げ制度が行われています。 マイホーム借り上げ制度についても、情報提供を行ってまいります。
14	P 1 6 (第 4 章 空家の 具体的な対策 3 利活用の推進)	高齢化を逆手に取り、高齢者の雇用先として空家を活用(維持管理・販売)する。	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
15	その他	農家などの不要重機等をリースし、空家撤去に使用する。	ご意見を今後の参考とさせていただきます。